

◆各研修会等の案内については、各事業ページにて随時お知らせします。

事業別

◆研修会(予定)



月日	曜日	事業名	研修会名	趣旨・概要	対象者	定員(人)	開催方法	会場
5月27日	火	地域ぐるみ	放課後子ども教室・えひめ未来塾指導者研修会	放課後子ども教室及びえひめ未来塾の指導者等の資質向上	放課後子ども教室・えひめ未来塾・土曜教育活動・放課後児童クラブ関係者、市町教育委員会担当者 等	80	対面	県生涯学習センター
8月7日	木		愛顔でつなぐ”学校・家庭・地域”の集い	幼稚園から高等学校までの保護者・教師・地域住民等、子どもたちに関わる大人が、研修や情報交換を行い、社会総がかりで子どもたちを育むための方向性を探る。	PTA会員、保育士、教職員、市町教育委員会職員、地域教育プロデューサー、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業関係者、社会教育関係団体関係者 等	350	対面	県生涯学習センター 他
8月8日～ 10月10日	一		家庭教育支援者養成講座	家庭教育支援に関する最新の情報提供、「トクわく」のワークショップの進行に必要なスキルの習得	市町教育委員会・子育て支援・保健福祉関係職員及び団体、企業関係者 等	100	オンデマンド	ー
9月10日	水		家庭教育支援者養成講座(東予)	家庭教育支援に関する最新の情報提供、「トクわく」のワークショップを進行するために必要なスキルの習得	市町教育委員会・子育て支援・保健福祉関係職員及び団体、企業関係者 等	30	対面	西条市中央公民館
9月17日	水		家庭教育支援者養成講座(南予)			40	対面	南予地方局
9月18日	木		家庭教育支援者養成講座(中予)			30	対面	エスポワール愛媛文教会館
11月下旬			地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組推進研修会	地域と学校双方向の連携・協働について理解を深め、事業の効果的な推進へとつなげる。	地域ぐるみ事業関係者、教職員、市町担当者、社会教育関係団体関係者 等	100	対面	未定
11月～12月			放課後児童対策指導者研修会	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの「校内交流型」「連携型」の推進及び指導者の資質向上	放課後子ども教室・えひめ未来塾・放課後児童クラブ関係者 等	100	対面	未定
7月2日	水	社会教育研修	市町教育委員会生涯学習・社会教育関係職員等研修会(社会教育ベーシック研修)	生涯学習・社会教育学習に関する基礎的・基本的な知識の習得、事業実施に係る企画・立案演習	市町教育委員会職員、社会教育士、社会教育主事、社会教育主事有資格者、公民館関係者 等	30	対面	県生涯学習センター
7月1日	火		愛媛県社会教育主事等研修会(社会教育士フォローアップ研修)①	社会教育主事及び社会教育士等の継続的な学習の機会の確保、社会教育人材のネットワークの構築	社会教育主事(有資格者を含む)、社会教育士 等	20	ハイブリット	県庁第1別館
7月21日	月		愛媛県社会教育主事等研修会(社会教育士フォローアップ研修)②			20	対面	久万高原町
11月19日	水		愛媛県社会教育主事等研修会(社会教育士フォローアップ研修)③			20	対面	伊予市双海町
7月8日 7月9日	火 水	多世代	多世代交流推進インストラクター養成講座①	子どもが参画する多世代交流を取り入れた地域活動の企画・運営を行う「多世代交流推進インストラクター」の養成	公民館職員、放課後子ども教室・土曜教育活動関係者、地域学校協働活動推進員、愛護班関係者、社会教育士 等	40	対面	エスポワール愛媛文教会館
2月中旬			多世代交流推進インストラクター養成講座②	子どもが参画する多世代交流を取り入れた地域活動の企画・運営を行う「多世代交流推進インストラクター」の養成	公民館職員、放課後子ども教室・土曜教育活動関係者、地域学校協働活動推進員、愛護班関係者、社会教育士 等	40	対面	未定

◆社会教育研究大会(予定)

月日	曜日	主催	研修会名	趣旨・概要	対象者	定員(人)	開催方法	会場
11月12日	水	県社会教育委員連絡協議会	愛媛県社会教育研究大会	県内の社会教育委員をはじめ教育委員会関係者等が一堂に会し、これからの地域社会に望まれる学校教育を含めた生涯学習・社会教育の在り方について、具体的、実践的な研究協議を行う。	社会教育委員、教育委員会関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体関係者等	130	対面	エスポワール愛媛文教会館

◆社会教育主事講習(予定)

主催	日程	講習名	趣旨・受講資格等	実施案内 申込期限 (県教育委員会提出)	備考
社会教育実践研究センター	7月11日金曜日～ 8月28日木曜日	令和7年度社会教育主事講習[A] 通常コース:7月11日 ～8月20日※集合:8月12日～8月20日 オンラインコース:7月11日 ～8月28日※8月9日～8月21日除く	社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学大臣から委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与すること、及び社会教育に携わる専門的職員等の資質向上を目的とした講習を実施するもの。 [受講資格](社会教育主事講習等規程第2条) 1号 大学に2年以上在学し、62単位以上を習得した者 (短期大学を卒業した者も可とする。) 2号 教育職員の普通免許状を有する者 3号 2年以上社会教育に関する職にあった者 4号 4年以上教育に関する職にあった者 5号 前各号に相当するものとして文部科学大臣の認める者	通知:4月17日 提出期限:5月7日	
	1月16日金曜日～ 2月20日金曜日	令和7年度社会教育主事講習[B] eラーニング・ライブ配信:1月16日～2月10日 集合:2月12日～2月20日★地方会場予定		10月下旬(予定)	地方会場 定員30名
大学	7月19日土曜日～ 8月27日水曜日	令和7年社会教育主事講習(高知大学) ※オンデマンド配信:7月22日～27日、8月19日～22日	[科目] 生涯学習概論、社会教育経営論、生涯学習支援論、社会教育演習	通知:5月7日 提出期限:5月30日	